

## FUJITSU Cloud Service K5 利用規約の変更について

FUJITSU Cloud Service K5(以降「K5」)につきまして、UK リージョンの提供開始に伴い規約内容の見直しを実施し、8月3日付にて新規約が施行されることとなりました。

以下に、規約の構成の変更内容と、主な変更点をまとめております。

### 記

#### 1. 規約の構成の変更

<これまで> 1種のドキュメント

- ・ FUJITSU Cloud Service K5 利用規約

<8月3日以降> 4種のドキュメント

- ・ FUJITSU Cloud Service K5 利用規約：全リージョン（グローバル）に共通の内容
- ・ FUJITSU Cloud Service K5 日本リージョンでの契約にかかるリージョン特約条項：日本リージョン特有の内容
- ・ FUJITSU Cloud Service K5 利用ポリシー：禁止事項、法令順守の取り決めなど利用時の留意事項を記載
- ・ 定義語一覧：文言の定義一覧

#### 2. 新旧規約の主な変更点

以下が新規約の変更点（下線部分）となります。

項目	旧利用規約			新利用規約	
1 サービス実施期間	5条1項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1年間。</li> <li>・1か月前にいずれの当事者からも意思表示がなければ、さらに1年間自動継続。</li> <li>・契約者は解約の通知を行うことでいつでも終了できる。</li> </ul>		4条5.	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1年間。</li> <li>・1か月前にいずれの当事者からも意思表示がなければ、さらに1年間自動継続。</li> <li>・契約者は解約の通知を行うことでいつでも終了できる。</li> <li>・富士通は30日前の事前通知をもっていつでも終了できる。</li> </ul>
2 サービスについての責任（保証義務）	7条	富士通は商業的に合理的な努力をもってサービス提供を行う。		6条	<ul style="list-style-type: none"> <li>・富士通は商業的に合理的な努力をもってサービスが主要な点でサービス仕様書に準拠するようにサービス提供を行う。</li> <li>・サービスを商業的に合理的な技術および注意義務をもって提供することを保証する。</li> </ul>
3 責任制限	20条1項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用不能についての責任 サービスレベルが設定されていればそれに基づくクレジット提供。加えて、サービスレベル設定の有無を問わず、利用不能が24時間以上に及んだ場合に1か月分の利用料金相当額を上限として賠償。</li> <li>・その他についての責任 1か月分の利用料金相当額を上限として賠償</li> </ul>		16条	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用不能についての責任 サービスレベルが設定されていればそれに基づくクレジット提供（それが唯一の責任）、サービスレベルが設定されていなければ、利用不能が24時間以上に及んだ場合に1か月分の利用料金相当額を上限として賠償。</li> <li>・その他についての責任 12か月分の利用料金相当額または1Mユーロ（日本においては1億円）のうち小さい方を上限として賠償</li> </ul>
4 セキュリティ	17条1項	自社所定の防護措置を講じる。		13条	自社所定の防護措置を講じ、維持する。顧客コンテンツを保存し処理するすべての設備は富士通が同種の情報を保存し処理する際のものと同等以上の合理的なセキュリティ基準に準拠する。
5 リージョン特約条件	-	-		-	リージョン固有の条件を「リージョン特約条項」として外出し。

以上